

第4回日野町議会定例会会議録

令和元年9月26日（第4日）

開会 9時30分

閉会 10時54分

1. 出席議員（14名）

1番	野 矢 貴 之	8番	山 田 人 志
2番	山 本 秀 喜	9番	谷 成 隆
3番	高 橋 源三郎	10番	中 西 佳 子
4番	加 藤 和 幸	11番	齋 藤 光 弘
5番	堀 江 和 博	12番	西 澤 正 治
6番	後 藤 勇 樹	13番	池 元 法 子
7番	奥 平 英 雄	14番	杉 浦 和 人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

な し

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

町 長	藤 澤 直 広	副 町 長	高 橋 正 一
教 育 長	今 宿 綾 子	総務政策主監	安 田 尚 司
教 育 次 長	望 主 昭 久	総 務 課 長	藤 澤 隆
企画振興課長	正 木 博 之	税 務 課 長	山 口 明 一
住 民 課 長	澤 村 栄 治	福祉保健課長	池 内 潔
子ども支援課長	宇 田 達 夫	長寿福祉課長	山 田 敏 之
農 林 課 長	寺 嶋 孝 平	商工観光課長	福 本 修 一
建設計画課長	高 井 晴一郎	上下水道課長	長 岡 一 郎
生涯学習課長	吉 澤 増 穂	会 計 管 理 者	福 本 喜美代

4. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	山 添 昭 男	総 務 課 主 査	角 浩 之
--------	---------	-----------	-------

5. 議事日程

- 日程第 1 議第56号から議第68号まで（滋賀県市町村交通災害共済組合
規約の変更についてほか12件）について
〔委員長報告・質疑・討論・採決〕
- 〃 2 議員派遣について
- 〃 3 委員会の閉会中の継続審査・調査について

会議の概要

－開会 9時30分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 議第56号から議第68号まで（滋賀県市町村交通災害共済組合規約の変更についてほか12件）についてを一括議題とし、各委員長より審査結果の報告を求めます。

総務常任委員長 10番、中西佳子君。

10番（中西佳子君） おはようございます。それでは、令和元年第4回定例会総務常任委員会の報告をさせていただきます。

去る9月18日、総務常任委員会を開催いたしました。委員全員と議長、執行側より藤澤町長はじめ関係各課職員の出席のもと、町長、議長の挨拶を受けました。本委員会に付託の案件は7議案であります。

本議案については議員全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りました。

はじめに、議第56号、滋賀県市町村交通災害共済組合規約の変更についてを議題として質疑に入りました。質疑なく、質疑を終了しました。

次に、議第57号、滋賀県市町村交通災害共済組合の解散についてを議題として質疑に入りました。質疑なく、質疑を終了し、次に、議第58号、滋賀県市町村交通災害共済組合の解散に伴う財産処分についてを議題として質疑に入りました。

委員より、当初予算で計上されていた財産処分費が当初の1,121万2,000円から253万1,000円少なくなった要因は何か。

住民課より、平成30年度末に災害共済組合が再度基金積立金を再計算されたこと、また、継承先が市長会に決まり、財産配分金が生じることが判明したため、合計が868万円となり、253万円の減となった。

委員より、市長会への財産配分金は今年度末までの共済組合請求を見越してのものか。

住民課より、財産配分金は解散にあたり発生するもので、地方公務員災害補償法に基づく負担金が翌年度精算される分で2万5,000円。あわせて滋賀県市町村退職手当組合には2,657万5,000円を来年度に支払う予定としている。また、職員を市長

会へ継承するための人件費として3,980万円、事務費270万円、計6,910万円を来年度以降必要な分として財産配分金が計算されているとの答弁がありました。

ほかに質疑なく、質疑を終了し、次に議第59号、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題としました。

委員より、免職処分と懲戒免職処分の違いは何か。

総務課より、国の改正条文が変更されたため、それに合わせた改正であり、意味は同じである。文言を合わせたもの。

委員より、欠格条項が削除されるにあたり、住民に対する周知はどうか。

総務課より、成年後見人等であることだけで除外されることがないように改正となったため、全ての住民に関係する話ではあるが、今回の改正は法改正により変更されるものであり、周知は考えていないとの答弁がありました。

ほかに質疑なく、次に議第60号、日野町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたしました。

委員より、委員は同じ人が兼ねられることがあるのか。PTAの方は委員に入れないのか。

教育次長より、PTAは関係者になるので委員には想定しておらず、教育委員会および町長部局にそれぞれ設置する委員会には重複した委員を想定していない。

委員より、いじめが発生したことが公になる段階が設定されているのか。

教育次長より、いじめが起こった場合は、まず学校が調査していく。自殺やいじめが原因で不登校となる重大事案の場合は公になってくることもある。学校もかわり、支援してサポートしている。自殺の場合はマスコミに出てしまうが、不登校の場合はスクールソーシャルワーカー等の配置により、学校復帰が目的であるため、公にならないこともある。基本的に一般住民には出ていかない情報である。ただし、日野町学校・子どもいじめ問題対策委員会等に上がってくるような事案となれば、公になることも想定される。調査委員会の再調査結果を議員に報告することとなる。

また、委員より、問題が生じたときに生徒が記録をとっていると重要な証拠になると思うが、現場の指導はどうか。

教育長より、学校ではトラブルや小競り合いに対して教育的な対応をしているが、いじめという声があれば複数の教職員で組織し、チームで調査するケース会議の体制がとられている。保護者にとっては受けとめ方がさまざまであり、いじめではなくトラブルと解釈が異なることもあり、対応に苦慮している。そこで、学校の対応が客観的であるか第三者に判断してほしいという声が全国的に上がってきている。そうしたことから、1号事案と2号事案についての観点で調べる機関として設置するものである。

委員より、学校での対策が強化されることが望まれる。教育委員会にも監視をお願いしたい。学校側はどのように思っているのか。

教育次長より、いじめのないよう教育していきたい。いじめがあったときは、速やかな対応に教育委員会としても努めたい。

委員より、常設の日野町学校・子どもいじめ問題対策委員会が取り上げるような事案の頻度はどの程度のものか。

教育次長より、日野町学校・子どもいじめ問題対策委員会が取り上げるようなケースは、これまでからない。ただし、いじめを原因として不登校を30日以上というのは過去にあったが、学校の中で、対策防止委員会の対応により不登校から学校に来られるように対応してきた。去年はそういう事例もあったが、今後は極力ないように運営していきたいとの答弁がありました。

ほかに質疑なく、次に議第61号、日野町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として質疑に入りましたが、質疑なく、次に議第62号、日野町税条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたしました。

委員長より、グリーン化特例について、日野町の電気自動車などの台数は把握されているのか。

税務課より、日野町では今のところ75パーセント軽減となる電気自動車の登録はない。現在、グリーン化特例では3段階の軽減措置があり、75パーセント軽減はゼロ台、50パーセント軽減が123台、25パーセント軽減が265台となっているとの答弁がありました。

ほかに質疑なく、質疑を打ち切り、討論に入りました。討論なく、議第56号、滋賀県市町村交通災害共済組合理約の変更についてほか6件について反対討論がないため、一括採決を行いました。全員賛成により、原案どおり可決することに決しました。

その後、町長より挨拶をいただき、委員会を閉会いたしました。

以上、総務常任委員会委員長報告といたします。

議長（杉浦和人君） 次に、産業建設常任委員長 8番、山田人志君。

8番（山田人志君） それでは、令和元年第4回定例会における産業建設常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

日時は9月18日水曜日午前8時55分からで、出席者は議会側が議長ほか委員の全員、執行側が町長、副町長ほか担当職員に出席いただきました。

開会の後、町長、議長から挨拶をいただき、付託のあった議第67号、令和元年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、これにつきましては調査研究ということを含めまして、改めて雨水排水整備の計画全体について、まず説明をいただきました。

それで、上下水道課からは、現時点では総事業費が20億円程度で、事業実施期間が15年と考えている。そのうち、今年度は町道横町線の水路工事を行っていて、さらに今回の補正予算は国庫補助金2,500万円、町債2,500万円の増額に伴うものである等との説明をいただきました。

続いて質疑に入り、委員から、計画は時間何ミリまでなら耐えられる想定かという質問に対して、上下水道課からは、国土交通省の基準により時間50ミリでの計画という答弁がありました。

さらに別の委員から、令和3年度以降の優先順位について質問がありまして、上下水道課からは、下流側から順次ということに加えて、過去に浸水したところ等を優先に整備していくという答弁でした。

また、別の委員から、最終的に日野川に流れ込むのは何カ所かという質問がありまして、上下水道課からは合計3カ所という答え、また、副委員長からは、1点目に、日田の部分で図面上つながっていない部分は大丈夫なのかということ、2点目に、令和2年度には西大路大日町の整備を計画されているが、これは要望があって時期を早めたのかという質問がありまして、上下水道課から、1点目については既存のボックスカルバートで断面が足りているから図面上書いていない。2点目には、大日町の整備については平成26年の大雨によって被害が発生したために優先順位を早めたという答弁がございました。

また、別の委員から、野田川のホタルを残してほしいという要望があることについて質問があり、上下水道課からは、慎重に検討するという答えでした。

そして、議長からは、必佐小学校に隣接するところで、一般財源で300万円をかけることになっているが、令和3年度以降の計画がとまっているのはどうなのかという質問があり、上下水道課からは、既設の断面で足りていると判断しているという答弁でありました。

また、別の委員から、河川の清掃について町としても対策を検討してほしいということに対して、建設計画課から、地元で対応できないものについては県に要望しているが、基本的には地域にお願いしているという答弁でした。

また、別の委員から、さらに水量計算について再度質問がありまして、上下水道課からは、国の基準に見直しがあれば検討も必要というご答弁でした。

以上で質疑を打ち切りまして、討論に入り、討論はなく、採決に入りまして、全員起立によって原案どおり可決するというところで、全員が賛成をしました。

その後、調査研究ということで3つのテーマで調査研究をさせていただきまして、1点目の日野駅観光案内交流施設の運営状況について、まず私の方から建物の所有についての確認の質問をさせていただき、企画振興課からは、駅舎の建物の所有は近江鉄道で、コミュニティスペース部分について町が無償で借りているということ

でありました。

また、副委員長から、運営管理費の収入と支出のバランスについての質問があり、企画振興課からは、維持経費として光熱水費と観光協会への委託料、警備保障費用などが必要で、町への収入はゼロという答えでした。

さらに、副委員長からは支出の年額について質問があり、企画振興課からは、年間で光熱水費が40万円程度、警備保障に約40万円で、観光協会への委託料が60万円から70万円ということでありました。

また、別の委員から、カフェと近江鉄道の両方を利用する人の割合ということについて質問がありまして、企画振興課からは、実態はつかめていないが、近江鉄道の利用促進につながっているとまでは言えない状況ということでありました。

さらに、委員からは、じゃあカフェの客層はどうかという質問があつて、企画振興課からは、必佐地区の子どもたち、バスを利用しての高齢者、あるいは町内企業とさまざまであるとの答えがありました。

また、別の委員から、町外から来られた方を駅舎から町なかへ誘導するということも目的の1つとなっていたが、どのような状況かという質問があつたことに対して、企画振興課からは、効果はそこまで上がっていない。ただ、日野のことを知っていただく機会にはなっているというお答えでした。

また、別の委員から1点目に、「なないろ」を利用する場合の駐輪場、駐車場、それから2点目に町全体が描かれたパンフの状況について質問がありました。

1点目については企画振興課から、日野駅の駐輪場や駐車場を利用いただくと、2点目について商工観光課から、パンフレットについては充実してきたのではないかというご答弁でありました。

そして、私の方から、コミュニティスペースの運営形態について確認の質問をさせていただきまして、つまり厨房以外の部分は観光協会に委託して、厨房部分については一般社団法人こうけん舎に使用を許可しているということによってよいということを確認させていただきました。

また、別の委員から、カフェのオーナー登録数、それから2点目には民泊の入・離村式をこのコミュニティスペースで行うことができるか質問がありまして、1点目に、企画振興課からは30前後のオーナーの登録、2点目については商工観光課から、10人から30人ぐらいの程度であれば、駅舎を利用した入・離村式もできるのではないかというご答弁でありました。

次に、2点目の調査研究で、近江日野まちなか観光交流拠点の運営状況についてを取り上げまして、まず委員からは、さまざまな企画をしていただいているが、町内の人に伝わっていないという話がありまして、商工観光課からは、地道に広まっていくことを期待しているというようなご答弁がございました。

副委員長からは、維持管理を含めた年間の町の負担額に質問があつて、商工観光課からは、観光協会への委託料が360万円、高熱水費が60万円程度、プラス警備保障を合わせて年間450万円程度の費用が必要となり、町の収入はゼロというお答えでした。

また、別の委員から1点目、氏郷まつりでみかくを前面に出したブース設置は検討されているのか。2点目に、ギャラリーつつむと図書館やわたむきホール虹など他のギャラリーとの連携について質問があり、商工観光課から、1点目については、みかくとしてのブース設置の申し込みはない。2点目に、ギャラリー間の連携については今後考えていきたいというお答えでした。

また、別の委員から、1点目にみかくについて、出店者は毎回同じような人か。2点目に、ビアガーデンをやっておられますが、その時間の延長を考えているのかという質問がありまして、商工観光課から、1点目は、出店者は徐々に広まっている。2点目について、片付けも含めて21時に終了できるぐらいがいいのではないかとというようなご答弁がございました。

そして、私の方からですが、観光協会の予算決算で、委託料を非収益と分けて経理しているのはおかしいのではないですかと質問させていただき、2点目につきましては、以前に日野町で観光産業が成り立つのは難しいという執行側のご答弁があったのですが、それならば観光協会は何を目指すかということをはっきりさせる必要があるのではないかと質問をさせていただきました。

これに対して、商工観光課から1点目、事務管理的な部分については非収益会計に区分しているということ、2点目に、観光で発展してきた町ではないから、観光が産業として成り立つことは現実的に難しいのではないかと考えている。何をを目指すのかということについてははっきりさせることが大事であると考えているというご答弁がございました。

3点目の調査研究に移りまして、農産物加工施設の運営状況について取り上げさせていただき、まず委員からは、日野菜以外の加工は検討されているのか。2点目に、日野菜ドレッシングの開発費はどれぐらいか。3点目に、原種日野菜の販売が厳しいというのは需要と供給のどちらが厳しいのかという質問がありまして、農林課から、1点目については、日野菜は秋から冬の加工になるため、それ以外の季節には他の野菜の加工ができるように商品開発をされている。そして、3点目ですが、需要と供給については難しい問題というような答えがございました。

それから、2点目については商工観光課からお答えいただきまして、日野菜の漬物以外の活用という目的でされたプロジェクトで、トータルで1,060万円の費用がかかっている。うち、日野菜ドレッシングの開発がどれぐらいかというのはなかなか特定が難しいということでありました。

さらに委員から、G I 認証を取得することでの変化について質問がありまして、農林課からは、G I 認証を取得することで1つの付加価値になるというようなお答えでした。

また、別の委員からは、J Aのほかに日野菜の加工をされている事業者はあるのか。2点目には、共栄会のひの菜ちゃんの状況はどうかという質問がありまして、商工観光課から1点目、個人以外では4店舗ほどが販売されている。2点目については、ひの菜ちゃんには少量でフリーズドライ加工をしてもらえる業者がないのが問題点というお答えでございました。

また、副委員長から1点目には、加工施設には先を見越した機能を果たしていけるのかどうか、どのように町がかかわっていくかを考えているのかという質問、2点目には、出荷時期には大量に積まれているものが、ないときには全くないという状況をどう検討するのかという質問がありまして、農林課から、1点目、2点目ともにJ A、町、生産者が一緒になって考えて取り組んでいきたいというような、ちょっとアバウトなお答えでありました。

そして、また別の委員から、生産者も減反対策として日野菜生産に努めているが、出荷時には山積み、ないときには全くないという厄介なものでもあって、今後もJ A、町、生産者が一体となって日野菜を普及していただきたいという要望がございました。

そして、最後に私の方から、キロ単価が140円から200円というような付加価値額では、どれだけ生産者が量を増やしても損益分岐点を上回らないという構造になっているので、そこを継続して研究・検討をお願いしたいという要望もさせていただきました。

以上で調査研究を全て終了させていただきまして、その他として町道西大路鎌掛線と西大路定住宅地の進捗状況、鳥居平工業団地の問い合わせ状況、そして町道奥之池線の進捗状況についてやりとりがございました。

以上で当日の日程を全て終了させていただき、最後に町長挨拶をしていただきまして、12時2分に閉会いたしました。

以上で産業建設常任委員会の委員長報告を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、厚生常任委員長 11番、齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） それでは、令和元年第4回9月定例会の厚生常任委員会委員長報告を行います。

去る9月17日午前11時20分より、第1、第2委員会室において開催いたしました。本委員会に付託された案件は4件であります。

はじめに、議第63号、日野町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、幼児教育・

保育の無償化に伴う給食材料費の取り扱いに関する条例改正であることから、総務常任委員会とも関連する事項でありますので、日野町議会規則第67条の規定に基づき、連合審査会の開催となりました。

連合審査会は、質疑終結で終了し、討論、採決については付託を受けた厚生常任委員会のみで行うこととなります。議案の説明については、議員全員協議会において説明を受けておりましたが、子ども支援課長から概要をまとめた資料の説明を受け、直ちに質疑に入りました。

委員より、給食費を幼稚園無償化した際の財源についての質問に対して、答弁として、1,800万円程度と試算している。

委員より、幼稚園で副食費を負担される家庭の割合はどのくらいか。ゼロ歳から2歳は無償ではないことの説明はしっかりされているのか。わらべ保育園の主食費の補助はそのままかの質問に対して、答弁として、幼稚園の副食で約75パーセントの家庭から徴収することになる。ゼロ歳から2歳について引き続き負担いただくことをしっかり説明していく。わらべ保育園へは主食費として月300円の補助を引き続き行う。

委員より、小学校給食の無償化の計画などはあるかの質問に対して、答弁として、無償化した場合、9,000万円を税金で負担しなければならない。現在のところ具体的な計画はない。

委員より、内閣府から県に対して副食費を物価調整額として680円増やす話があるが、当局は状況を把握されているかの質問に対して、8月末にメールにて情報が来ている。4,500円の副食費を5,100円にするという内容である。現在、詳細をわらべ保育園と調整しているとの答弁でありました。

ほかに質疑なく、連合審査会はここで終了し、再開は午後2時からとし、暫時休憩をいたしました。

厚生常任委員会を午後1時55分に再開し、議第64号、日野町上水道給水条例および日野町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、委員より、上位法が変わり、第4条を第6条に改めるということだが、第4条、第5条にはどのような条文が入ったのかの質問に対して、答弁として、第4条は給水人口が5,000人以上ということを定める条文である。第5条は布設工事監督者の資格を定めるものである。

委員より、水道管の漏水に対して少しでも漏水量を少なくする努力をしてほしいとの要望に対して、引き続き漏水対策をしっかりと進めていきたいとの答弁でありました。

質疑を終了し、議第66号、令和元年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、質疑なく、質疑を終了し、議第68号、令和元年度日野町介護保

除特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、委員より、平成30年度決算会計残高から償還金及び還付加算金を支払うということかの質問に対して、その分を償還するものであるとの答弁でありました。

ほかに質疑なく、質疑を終了し、討論に入り、討論なく、採決に入り、全員起立でありました。よって、議第63号、日野町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてほか3件については、原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会の全ての審査が終了し、町長の閉会挨拶を受け、午後2時26分に委員会を閉会しました。

以上、厚生常任委員会の委員長報告といたします。

議長（杉浦和人君） 次に、予算特別委員会委員長 10番、中西佳子君。

10番（中西佳子君） 令和元年第4回定例会予算特別委員会委員長報告をさせていただきます。

去る9月17日、予算特別委員会を開催いたしました。委員13名全員と議長、執行側より藤澤町長はじめ関係各課職員の出席のもと、町長、議長の挨拶を受けました。本委員会に付託の議案は、議第65号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第3号）でありました。歳入歳出予算のうち、歳入の一般財源については議員全員協議会で説明を受けておりますので、歳出から入り、各課から説明を受け、質疑に入りました。

委員より、わたむきホール虹のLED化についての質問があり、生涯学習課より、館内約1,000灯の照明があり、昨年度300灯をLED化した。今回の工事では、48灯を交換する見込みである。

委員より、旧消防署跡地の舗装工事について、ベビーカーを使用する方、障がい者用として必要な箇所だけ舗装すればよいと考える。また、公用車や職員の駐車場の位置を変えることで、ベビーカーの利用者の確保ができるのではないかと。

総務課より、現在、舗装が松尾公園側、国道477号線側にL字型に残っている。今回の補正予算ではその未舗装部分を舗装し、つどいのひろば「ぼけっと」に近い側を通路にし、舗装、区画の設計を考えている。公用車、職員の駐車場は未舗装部分を使用している。

委員より、側溝の対応についてはどうか。また、駐輪場の位置は変えるのか。

総務課より、側溝の幅は20センチから30センチまであり、グレーチングでふたをしている。駐輪場の移動については、全体の配置の中で検討していく。

委員より、行政懇談会やPTAなどから通学路の改修要望は多い。今回の補正予算でどれぐらい達成できるのか。

建設計画課より答弁として、交差点点検は52カ所実施しており、28カ所の実施を

予定している。今回の補正予算では15カ所程度を想定している。残りの部分は予算要望していく。

委員より、商工費で会津若松市の氏郷まつり参加の補助金について、予算化されるまでの経緯をご存じなのか。

商工観光課より、以前より手づくり甲冑を作成された方などが行列に参加し、交流を深めていただけてきた。課題もあり、昨年は行列に参加されなかった。今年は会津まつり協会から日野観光協会に19名の派遣要請があり、観光協会で参加者を募集された。

さらに委員より、蒲生氏郷公顕彰会から補助金について請願が提出された。他団体などと連携し組織を立ち上げ、交流を広げ、補助金交付はその組織を窓口としてほしいと議員決議した。これまでの経緯を踏まえて観光協会が活動しなければ、観光協会への補助金は場当たりのことになることを懸念している。

商工観光課より、日野町は氏郷公生誕の地であり、今後も交流が深化することを願っている。議会決議された経緯を踏まえ、交流のあり方を含め勉強していきたいとの答弁がありました。

委員より、備品購入でパソコンを購入されるが、先生など職員のパソコンの更新計画はあるのか。

教育次長より、補正予算でのパソコン更新はインターネットに特化したパソコン7台を予定している。パソコンの更新はおおむね5年であるが、OSの影響なども考慮し、6年から7年の更新となるかもしれない。

委員より、日野駅の駐輪場の自転車が煩雑に置かれている。ごみも多い。管理はどうしているのか。

企画振興課より、新年度に入り、生徒が入れかわった時期に企画振興課、住民課で年1回、放置自転車の撤去作業を行っている。掃除などの管理は、トイレとあわせて内池クリーンクラブに委託しているとの答弁がありました。

ほかに、小学校の外トイレの洋式化工事、学校用プロジェクターの効果、パイプガードの設置についてなど質問がありました。

委員より、道路維持補修の補正予算の算定はどのように決めているのか。

町長より、今回の補正予算については、計画的、緊急的な対応などを含め、一定裁量の余地を含めた予算としているとの答弁がありました。

委員より、道路維持補修について教えてほしい。

建設計画課より、道路維持補修が何カ所かについては、行政懇談会の要望に基づいて、合計17カ所に一定の裁量を含め700万円の予算要求をしている。区画線は合計14カ所、183万9,000円の予算要望をしている。

ほかに、広域農道の整備、緊急性の高い場所の基準についてなどの質問がありま

した。

また、委員より、公立保育園にポケトークが導入されるが、何カ国語に対応するのか。国の補助はあるのかとの質問に、子ども支援課より、ポケトークは約60カ国語に対応できる。費用は全額国の補助で賄われるとの答弁がありました。

ほかに質疑なく、質疑を打ち切り、討論に入りました。討論なく、議第65号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第3号）について採決し、全員賛成により、原案どおり可決することに決しました。

以上で本委員会に付託がありました議案は審査が終了しましたので、町長より挨拶をいただき、委員会を閉会いたしました。

以上で予算特別委員会委員長報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 続いて、諸般の報告を行います。

総合計画特別委員長 8番、山田人志君。

8番（山田人志君） それでは、令和元年第4回9月定例会における総合計画特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

日時は9月19日水曜日午前8時55分からで、出席者は議会側が議長ほか委員全員、執行側が町長、副町長ほか担当課の職員の出席をいただきました。

町長、議長から挨拶をいただきまして、この日の調査研究として大きく2点の協議事項を設けました。

1点目は、次期総合計画の内容構成および策定方法・手順に係る提言について協議させていただき、まず私の方から、住民意識調査結果報告書に記載されているポートフォリオ分析の結果について、二、三確認をさせていただきました。さらに、ポートフォリオ分析をやってみたということの評価させていただいた上で、結果としておかしいところがないか、もしおかしいところがあるのであればその理由は何かということ質問させていただき、企画振興課から、おかしい点はあると思う。原因については、町のニーズや課題が全体に周知されていないのではないかなというようにご答弁がございましたが、私の方から、おかしい結果が出た原因は、ポートフォリオの横軸、縦軸も住民意識調査の結果の中だけで物差しを設定したからではないですかという意見を申し上げました。

また、このポートフォリオ分析については、ほかの委員からも二、三やりとりがございました。

そして、本題に入りまして、内容構成の配分について、第5次総合計画では現状把握、現状分析が余りにも少なすぎる。今回は、具体的な施策については総合戦略の方で書き込める可能性があるなので、総合計画の基本計画部分は少なくできることも考えられるんじゃないかなという意見を申し上げ、企画振興課からは、ご意見を参考にするというご答弁でございました。

また、副委員長から、財務計画や公共施設等管理計画が反映されたものでないという意味がないということに対して、企画振興課からは、予算の編成時における施策の点検あるいは3年ローリング方式の実施計画での反映というご答弁がございましたが、副委員長からは、もう少し長い期間の財務計画を念頭に置いていただきたいという要望とともに、限られた予算の中で住民が希望する施策をどのように書き込むのかという質問もございまして、この分については総務政策主監から、事業予算を明言するのは財源が不確定な要素もあるので難しく、方向性を書き込むのにとどまらざるを得ない。住民ニーズ、社会情勢、財政状況、長寿命化計画等を踏まえて懇話会で議論いただくという答弁があったので、さらにこれを受けて議長から、財政状況を踏まえて懇話会のメンバーが議論するというのは、財政状況に関する資料も提示するのかという質問がありまして、総務政策主監からは、町のあらゆる情報を資料として提示するというご答弁でございました。

さらに、私の方から、どのタイミングで住民の意見を聞くのが重要であって、現状把握・分析をそろえた後が妥当ではないかと申し上げたところ、企画振興課からは、懇話会を立ち上げる段階においては現状に関する資料を提供し、議論を進めるということでありました。

それを受け、私の方からさらに、はじめの段階から住民に丸投げしてしまうのは問題があるのではないかと申し上げたところ、町長からは、第5次総合計画は、住民と行政が議論を重ねて作り上げた計画であって、住民に丸投げするのは確かによくないが、第6次総合計画においてもこの手法は踏襲したいというご答弁でございました。

さらに、議長から、住民意識調査に「行政・住民どちらが中心となって進めるのが良いか」という設問があるが、これはどういう意図なのかという質問があり、企画振興課から、地域住民や民間団体が主体となって立ち上げ、行政が支援するという事業もあるというご答弁でございました。

また、別の委員から、介護ニーズに対する、特に人材不足という厳しい状況があるが、介護予防に関する施策が不足しており、総合計画に盛り込んでほしいという要望があり、企画振興課は、住民とともに考えていくというご答弁でありました。

さらに、別の委員からポートフォリオ分析について、7つの項目に分けて分析するという手法が分かりにくさの原因ではないかというご意見がございました。

また、別の委員から、将来像について分析しないのかという質問があり、企画振興課では、人口ビジョンを作成しているが、今回これに地区別の分析を加えていきたいというお話がございました。

さらに、私の方から、特に第5次総合計画では定量分析が不足していて、経済・産業に関する課題抽出ができていなかったという分析についての補足をさせてい

いただきました。

また、別の委員から、国に追従するだけでなく、町独自の計画をしっかりと策定してほしい。そして、さらに私の方から、これからの10年は住民が主役ということが非常に難しくなる可能性があるということも申し上げまして、以上で意見交換を終わりました。1点目の協議事項については、以上の議論を踏まえて、次期総合計画の内容構成および策定方法・手順について、当委員会としては、現状把握・現状分析に重きを置いてほしいということ提言内容とすることで全員の賛同をいただきました。

次に、2点目の協議事項で、次期総合計画策定の体制に係る提言について、まず私の方から、第5次総合計画では学識経験者委員が議会代表を含めて2名となっている。これはどのように考えているのかという質問をさせていただき、企画振興課からは、大学教授1名と議会からの1名の計2名を予定しているという答弁がありました。

それを受けて私の方から、議会からの選出にかかわらず、学識経験者委員は複数必要であるとする。学識経験者委員が会長を務めるのであればなおさらであるという意見を申し上げました。

また、別の委員から、公募委員の応募が多くなった場合の調整はどのようにするのかという質問があり、企画振興課では、2名程度で募集しているが、全体の委員の構成を見ながら選考するという答えでした。

さらに委員からは、前回10名だったものがなぜ今回2名程度となったのかという質問に対して、企画振興課は、今回は施策の分野ごとのエキスパートの方に参加いただく予定であるというご答弁でありました。

また、議長から、公募委員の選考にあたっては、町との利害関係のある人物では公平な議論を妨げるおそれがあるので配慮願いたいという意見要望がございました。

さらに加えて議長から、団体の長に依頼するという仕組みそのものを新しい発想で検討できないかという質問がありまして、町長からは、団体の長に充て職で依頼するのではなく、意欲のある人材を選任していただけるようお願いしていきたいというご答弁がございました。

また、別の委員から、民間企業では商品開発で10代の意見を聞いているので、小中学生などの意見にも耳を傾けていただきたいというご意見がございました。

ここで私の方から、議会代表委員の選出のリミットはいつかとお尋ねし、企画振興課から10月中旬までというお答えをいただきました。

また、別の委員から、エキスパートの人選も進めているのかという質問に対して、企画振興課は、懇話会の中で協議内容とともに進めていくというご答弁でありまし

た。

これを受けて私の方から、エキスパートはどのような立場で懇話会に出席するのか聞いたところ、企画振興課では、運営規則第8条に規定のある「関係人」ということで考えているというご答弁でございました。

以上で意見交換を打ち切りまして、2点目の協議事項は以上の議論を踏まえて、次期総合計画の体制については、当委員会として、学識経験者委員は議会代表を別として複数名設置すること、団体代表は必ずしも長を選出するのではなく、ふさわしい方を選出いただくことの2点を提言内容とすることで全員の賛同をいただきました。

なお、議会代表を送るかどうかについては、10月中旬までに議員全員で協議して決めることとなりました。

以上でこの日の協議事項は終わり、その後、次期総合計画に係る自由な意見交換を行い、各地区の事情、課題に留意した計画づくりが必要であるという意見、あるいは住民意識調査の結果にこだわり過ぎることのないようにという意見等々、多くの意見、要望をいただきました。

以上で当日の日程が全て終わり、調査研究を終わりましたので、町長からご挨拶をいただき、10時40分に閉会いたしました。

以上で総合計画特別委員会の委員長報告を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、地方創生特別委員長 13番、池元法子君。

13番（池元法子君） それでは、令和元年第4回9月議会定例会、地方創生特別委員会の委員長報告を行います。

当特別委員会は、9月19日木曜日午後1時56分より、第2委員会室において、議会より委員全員、それに杉浦議長、執行側より藤澤町長、高橋副町長、今宿教育長、安田総務政策主監をはじめ、総務課、企画振興課、建設計画課、商工観光課、農林課、子ども支援課等の課長、参事、主任、グループリーダー出席のもと会議を行いました。

まず、協議事項の（1）日野町における幹線道路の現状と今後の取り組みについて、建設計画課参事より説明を受け、質疑に入り、委員より、県道西明寺安部居線に関連した工事の2期工事の見通し、用地買収、橋等についての質問が出され、当局より、2工区につながる県への要望、同意を得られない地権者があるが、本線を修正して対応するので用地買収できる旨の答弁がされました。

続いて、（2）西大路地区定住宅地整備事業の現状と今後の取り組みについて、建設計画課長より説明を受け、質疑に入り、委員より、公園や町道の形状、雨水排水等の変更についての質問が出され、当局より、地元委員会からの要望などで公園の位置の変更はあるものの、用地、道、排水については大きな変化はなく、次回の

当委員会で図面を提示できるとのこと。

また、委員より、この新興住宅地と西大路の既存集落とのかかわりを懸念する質問も出され、当局より、地元の委員会でも協議されているところ。地元任せではなく、企画振興課も連携しながら提案もしていく旨の答弁がされました。

続いて、(3) 日野町における企業誘致等の現状と今後の取り組みについて、商工観光課長より説明を受け、質疑に入り、委員より、株式会社ダイフクの通勤道路渋滞問題についての町の対応、姿勢について、また、鳥居平工業団地の商談に至らなかった障壁についての質問が出され、当局より、ダイフクの渋滞問題については今までから県に要望してきたが、朝夕の通勤時間帯のみであるため対応が難しいと言われている。ダイフクでも、9月から時差出勤をして緩和の努力をいただいている。今後、第2工業団地の企業協議会とも連携しながら検討していくとのこと。鳥居平工業団地の商談の件は10社程度で、町が聞いている成立に至らなかった主な理由は、企業内での投資のタイミングが合わなかったとのこと。

次に、協議事項(4) 日野町に国の地方創生交付金を受けた施設の現状と課題について、日野菜加工場、日野まちかど感応館、西大路地区まちづくり活動拠点施設、女性活躍支援施設つどいのひろば「ぼけっと」、近江鉄道日野駅について、各担当課長、参事より説明を受け、質疑に入り、委員より、今回の交付金を受け整備した施設が地方創生にどのような効果があったか。地域経済や人づくりにどうつながっているのか等の質問が出され、当局より、日野菜加工場をはじめほとんどの施設において地域雇用が促進、子どもたちが地域へ愛着を持つことで人づくりにつながる。女性の就労支援等多くの人がかかわることによって、町の活性化や集客、創業につながり、総合戦略の考えに沿ったものと考え。これらの取り組み状況や効果はすぐに出るものではなく、数値的に示すのが難しい部分もありますが、継続して取り組んでいくことで日野町の地方創生が進んでいくものと考えとの答弁がされました。

ほかに、委員より、北山茶の一般家庭への普及について、日野町やブルーメの丘など拠点施設の連携の必要性について質問や提言が出され、答弁として、今年10月中ごろに検証結果が出る総合戦略を本委員会でも取り上げて、次の総合戦略に生かしていくことになりました。

続いて、(5) 人口減少、若者が安心して住み続けられるまちづくりについて、意見交換に入りました。

委員より、若者が住み続けられる町として産婦人科が必要なこと、空き家情報登録制度で地域との円滑な関係を持つための慎重な取り組みについてなどの意見が出されました。

最後にその他について、委員より、総合戦略について、これまで積み上げてきた

ことを踏まえ、新しいアイデアを取り入れ、意見を出し合いたいとの発言、また、人口減少を食い止めるために、企業が創業や営業がしやすく、働く場所を確保できる町として取り組みを進めていってほしいなどの意見が出されました。

他に意見なく、町長の挨拶を受け、午後4時10分、閉会をいたしました。

これで地方創生特別委員会の委員長報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 次に、議会広報特別委員長 5番、堀江和博君。

5番（堀江和博君） それでは、議会広報特別委員会の委員長報告を行います。

去る9月11日午前9時より、委員全員、議長出席のもと、議会広報特別委員会を開会いたしました。

1つ目の議題として前月号の総括を行った後、11月15日に発行する9月定例会号の内容、各記事の担当委員の選定、発行スケジュールなどについて確認を行いました。

今後の流れとして、次回委員会を10月1日に行い、各原稿を集約し、初校の入稿をする予定であります。引き続き、委員一同、住民の皆さんによいと思ってもらえる議会だよりを目指し、取り組んでまいります。

以上、議会広報特別委員会委員長報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 続いて、議会改革特別委員会委員長 5番、堀江和博君。

5番（堀江和博君） 続きまして、議会改革特別委員会委員長報告を行います。

去る9月11日午後2時より、14名の議員全員、議会事務局長ならびに議会事務員の出席のもと委員会を開会いたしました。

以下、10件の議題について決定事項のみ報告をさせていただきます。

1点目に、わたむきの里作業所さん製の木製名札を議員全員作成することを決定いたしました。2点目に、決算特別委員会について、平成30年度決算特別委員会より全議員が出席することを決定いたしました。3点目に、新たな議会報告会のあり方について、9月中旬に日野町商工会様と意見交換会を実施、ならびに一般住民の方対象の報告会として、11月ごろに平日、休日を含め全6会場で開催することを決定いたしました。議員も手分けして出席を行い、今までの報告会の形式ではなく、テーマを設定し、座談会形式の内容とすることとなりました。4点目に、本会議会議録の公開日時を早めることにつきまして、議事録作成のスピード向上のため、各委員会報告の簡略化に努めることを確認いたしました。5点目に、事務局員3名体制の要望について、来年度に向けて議員側から当局に要望活動を行っていくことを決定いたしました。6点目に、議会の透明性確保について、議員の賛否結果、議長交際費、議員派遣状況、議員の視察状況と報告書などについての情報をホームページならびに議会広報誌などで公開することを決定いたしました。7点目に、災害時の議員の行動規程について検討部会を設置し、継続の調査研究を通して規程の作成に

向けて検討していくこととなりました。8点目に、議会のタブレット化について検討部会を設置し、継続的な調査研究を通してタブレット化導入に向けて検討していくこととなりました。9点目に、住民意見を吸い上げる仕組みや取り組みについて、議会報告会以外にも住民とのコミュニケーションを図る取り組みを進めていくこととなりました。最後、10点目に、通年議会の導入について引き続き調査研究を通して検討していくこととなりました。

以上、10件の議題についての議論が終了し、午後5時ごろに議会改革特別委員会を閉会いたしました。

以上、委員長報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 以上をもって各委員長の報告を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

－休憩 10時28分－

－再開 10時45分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

－な し－

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

－な し－

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議第56号から議第68号まで（滋賀県市町村交通災害共済組合規約の変更についてほか12件）については、別に反対討論がありませんので、一括採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、一括採決いたします。

各案に対する委員長報告は、議第56号から議第68号まで（滋賀県市町村交通災害共済組合規約の変更についてほか12件）については、原案可決であります。各案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立全員－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第56号から議第68号まで（滋賀県市町村交通災害共済組合理約の変更についてほか12件）については、委員長報告のとおり原案可決と決しました。

日程第2 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元へ配付の議員派遣一覧表のとおり議員を派遣することといたしたいと思えます。

なお、派遣の変更および緊急を要する派遣の場合は、議長において決定いたしたいと思えますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、派遣についてはそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告をお願いいたします。

日程第3 委員会の閉会中の継続審査・調査についてを議題といたします。

各委員長からお手元へ印刷配付いたしました文書表のとおり、会議規則第71条の規定に基づき、閉会中の所管事務の継続審査ならびに継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査ならびに継続調査をすることにご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査ならびに継続調査をすることに決しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。予算特別委員会、総合計画特別委員会、地方創生特別委員会、議会広報特別委員会および議会改革特別委員会は、問題調査のため引き続き設置いたしたいと思えますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、引き続き設置することとし、閉会中の調査をお願いいたします。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（藤澤直広君） 閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

9月も残すところわずかとなり、吹く風も涼しく感じられる季節となりました。議員の皆様方には、9月2日の開会日以降、提案いたしました案件につきまして慎重なご審議を賜り、決算を除く全議案可決承認いただきましたことに厚く御礼申し

上げます。なお、平成30年度の各会計決算につきましては、決算特別委員会で継続審査をいただくこととなっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、9月9日には台風15号が襲来いたしました。首都圏をはじめ千葉県などで大変大きな災害になり、停電も長引いたところがございます。心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を期待するものでございます。

10月は引き続き台風シーズンでもございます。町といたしましてもしっかりと気を引き締めて、日ごろの備えはもとより、早目の対応に心がけ、リスクの回避に努めてまいりたいと考えております。

9月は敬老月間でもございまして、敬老訪問等をさせていただいたところがございます。日野町の100歳以上の方は18名いらっしゃいます。あわせて各地区の敬老会にも出席させていただきました。どの会場におきましても、各種団体の協力のもとでいろいろな楽しい時間を計画いただき、感謝いたしておるところでございます。

9月22日には蒲生氏郷公ゆかりネットワーク宣言を締結しております会津若松市において、会津まつりが行われました。杉浦議長様とともに参加させていただきましたが、今年は日野祭曳山囃子方交流会、日野観光協会の皆さんが祭にも参加されました。議員の有志の方にもご参加いただいたところがございます。日野祭の囃子が流れる中で、総勢500名の会津藩公行列が行われましたが、見ごたえのあるものとなったところがございます。

10月まであとわずかとなりましたが、大きな制度の変革として消費税の10パーセント増税が始まるところでございます。商工業者の皆さんやいろいろな方々が準備に追われているというところでもございまして、円滑に、混乱がないことを願うところでございます。

また、幼保の無償化につきましても制度がスタートすることとなります。いずれにいたしましてもいろいろな課題がありますが、しっかりと前に進むことを願うものでございます。

10月以降、日野町内におきましてはいろいろな行事を、また町民の皆さんが元気に企画いただいているところがございます。10月6日は各地区での町民運動会、13日はスポーツ天国の日、19日、20日はさじき窓アート、さらに26日、27日と氏郷まつり“楽市楽座”2019、そして11月2日、3日と各地区文化祭、10日はふれあい綿向山デー、9日から17日まで日野町文化祭が開催される予定でございます。盛りだくさんの事業を町民の皆さんの力で進めていただくことは大変頼もしい限りでもございまして、議員各位のご支援とご協力を引き続きお願いしたいと思います。

結びになりますが、議員各位におかれましては公私ともご多用のことと存じますが、健康には十分ご留意いただきまして、議員活動はもちろんのこと、各方面でのご活躍を心からご期待申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。どうもあり

がとうございました。

議長（杉浦和人君） 去る9月2日から本日まで、提出案件の審議に当たられました議員各位のご苦勞に深く感謝を申し上げます。

9月19日に沖縄南海上で発生した台風17号は、21日から23日の3連休にかけ日本各地、広範囲に及び大きな被害をもたらしました。幸い滋賀県には大きな影響もございませんでしたが、特に小学校、幼稚園の運動会や農作業では、発表された天気予報を気にしながら、ご苦勞をいただいたところでございます。台風15号により家屋の損壊や大規模な停電、断水に遭われました千葉県では、再び住宅のシートがはがれるなど、事態は深刻化しております。ご心勞が続いておられる皆さんに、心からお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

さて、朝晩におきましては秋の気配を感じ取るようになりました。議員各位におかれましては、ますます自己研鑽に努められ、町政発展のためにご奮闘されますことをお願い申し上げますとともに、スポーツ、文化、産業等各地で開催される多くの秋のイベントに参加され、住民の皆さんとの対話の機会を持たれることを心から望みます。あわせまして、くれぐれもご自愛され、住民福祉の向上のために議員活動に精励されますことを心からお願い申し上げます。

以上をもちまして本日の会議を閉じ、令和元年第4回定例会を閉会いたします。
一同起立、礼。

－ 起 立 ・ 礼 －

議長（杉浦和人君） ご苦勞さまでございました。

－ 閉 会 10時54分 －

地方自治法第123条の規定により署名する。

日野町議会議長 杉浦 和人

署名議員 高橋 源三郎

署名議員 齋藤 光弘